



# 第 5 章

教育・保育及び  
地域子ども・子育て支援事業の  
量の見込みと確保方策

---



## 1. 新制度における認定区分等

### (1) 子どもの認定区分

子ども・子育て支援給付のうち、子どものための教育・保育給付認定において、保育の必要性がある小学校就学前の子どもについては、3号認定は満3歳未満の子ども、2号認定は満3歳以上の子どもとされ、併せて保育必要量の認定を行うこととされています。

#### ■ 子どものための教育・保育給付の認定区分

認定区分	対象者（支給要件）	保育必要量（内容）	給付を受ける施設・事業
1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、 <u>2号認定子ども以外</u> のもの	教育標準時間	幼稚園（新制度移行） 認定こども園
2号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、 <u>保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの</u>	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園
3号認定子ども	満3歳未満の小学校就学前子どもであって、 <u>保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの</u>	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園 地域型保育事業

資料：内閣府資料

保育の必要性の認定（2号及び3号認定）にあたっては、以下の点を考慮して行われます。

保育を必要とする事由	①就労 フルタイムのほか、パートタイム、夜間の就労等基本的にすべての就労（本市では、月64時間以上の就労をしていること） ②就労以外の事由 保護者の疾病・障害、産前産後、同居親族の介護・看護、災害復旧、求職活動及び就学等、またそれらに類するものとして市町村が定める事由
保育必要量	①保育標準時間認定 主にフルタイムの就労を想定した長時間利用（1日最大11時間） ②保育短時間認定 主にパートタイムの就労を想定した短時間利用（1日最大8時間） ※最大時間は時間外保育を除きます。



## 1. 新制度における認定区分等

## ■ 子育てのための施設等利用給付の認定区分（保育必要量の認定は不要）

認定区分	対象者（支給要件）	支給に係る施設・事業
新1号認定子ども	満3歳以上の小学校就学前子どもであって、 <u>新2号認定子ども・新3号認定子ども以外のもの</u>	幼稚園（私学助成）
新2号認定子ども	満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した小学校就学前子どもであって、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	認定こども園、幼稚園（満3歳入園児は新3号、年少児からは新2号）
新3号認定子ども	満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある小学校就学前子どもであって、子ども・子育て支援法第19条第1項第2号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、 <u>保護者及び同一世帯員が市町村民税世帯非課税者であるもの</u>	認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（2歳児まで新3号、3歳児からは新2号）

資料：内閣府資料

## (2) 幼児教育・保育の無償化について

令和元年（2019年）の「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」により、子育てに係る経済的負担を軽減するため、同年10月1日から幼児教育・保育の無償化が開始されています。

幼稚園、保育所、認定こども園等の保育サービスを利用する3歳から5歳児クラスのすべての子ども、住民税非課税世帯の0歳から2歳児クラスの子どもの利用料が無償化の対象となります。

## ■ 幼児教育・保育の無償化対象（概要）

	保育所等	幼稚園（新制度移行） 認定こども園（1号）		幼稚園（私学助成）		認可外 保育施設等
		教育時間	預かり保育	教育時間	預かり保育	
3～5歳児クラス	◎	◎	○※ (上限11,300円)	○ (上限25,700円)	○※ (上限11,300円)	○※ (上限37,000円)
市民税課税世帯の 満3歳児		◎	×	○ (上限25,700円)	×	
市民税非課税世帯の 満3歳児		◎	○※ (上限16,300円)	○ (上限25,700円)	○※ (上限16,300円)	
市民税非課税世帯の 0～2歳児クラス	◎					○※ (上限42,000円)

◎：全額無償 ○：月額上限あり ×：無償化対象外 ※の箇所は「保育の必要性の認定」を受ける必要あり



## 2. 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

### (1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定

子ども・子育て支援法に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）とともに、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保方策の内容」、「実施時期」を定めます。

また、区域の設定にあたっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めるとされています。

#### ■ 教育・保育提供区域設定の考え方

##### 第1期計画

教育・福祉に関する計画等に共通して用いられている最も一般的な区域単位が5行政ブロックであることから、第1期計画においては、5行政ブロックを提供区域としました。

##### 第2期計画

人口や入所児童数の動向等、一定の傾向をとらえた中期的な計画であることから、第1期計画に引き続き、5つの行政ブロックの単位で、量の見込みを算定します。

なお、施設等の整備にあたっては、保育所待機児童の状況を踏まえ、今後も引き続き保育需要が見込まれる地域において重点的に保育所等の整備を図ることとします。

### (2) 事業別の教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域について、国の基本指針では、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることを基本としていますが、教育・保育の認定区分や事業ごとに、利用の実態に即した設定を行うことを可能としています。

本計画では、市全体を1区域として推進することが適切な事業については、市全体を教育・保育提供区域として設定します。

## 3. 教育・保育の量の見込みと確保方策

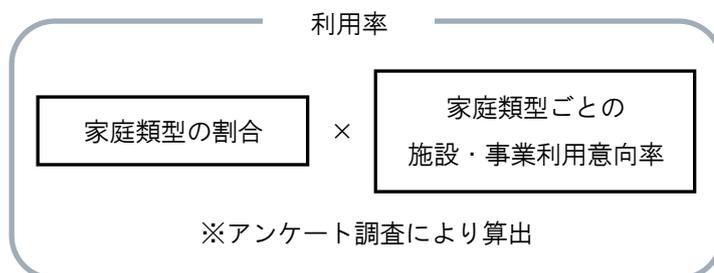
### (1) 量の見込み算定の考え方

国の基本指針では、子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況及び潜在的な利用希望を把握した上で、令和2年度（2020年度）を初年度とする5年間の、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、平成30年（2018年）12月に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」の結果及び国が示した「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向等を踏まえ、保育については5行政ブロックを提供区域として、教育については市全域を提供区域として、各年度当初における量の見込みを設定します。

- 「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等における『量の見込み』の算出等の考え方（改訂版）」に示されている、アンケート調査を活用した算出方法

$$\boxed{\text{推計児童数}} \times \boxed{\text{利用率}} = \boxed{\text{量の見込み}}$$



## (2) 確保方策算定の考え方

計画期間中に各教育・保育提供区域及び認定区分ごとに確保方策の値が量の見込みを上回る確保を図ります。

### ■ 保育（2号、3号1・2歳、3号0歳）の確保方策の考え方

- ① 2号認定子どもの第2期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である保育所、認定こども園の整備で対応します。
- ② 3号認定子どもの第2期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である保育所、認定こども園の整備と特定地域型保育事業である小規模保育事業の整備で対応します。

### ■ 教育（1号、教育利用希望の2号）の確保方策の考え方

- ① 1号認定子どもの第2期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である認定こども園の整備で対応します。
- ② 教育利用希望の2号の第2期計画期間中の確保方策については、特定教育・保育施設である認定こども園の整備や、長時間・通年で実施され保育を必要とする子どもの預かりニーズに対応可能な一時預かり事業（幼稚園型）の拡充で対応します。

- ▶ 保育所については、保育所等待機児童の状況を踏まえ、今後も引き続き保育需要が見込まれる地域において重点的に整備を図ります。
- ▶ 認定こども園については、保育所等待機児童の状況、一時預かり事業（幼稚園型）の利用状況等、地域や施設の状況を踏まえ、幼稚園から認定こども園への移行を基本に、幼稚園の意向に基づき、設置を図ります。その定員については、量の見込みとともに利用状況を踏まえ、設定します。



## (3) 保育（2号、3号1・2歳、3号0歳）

## ① 2号認定子ども

単位：人

市全体		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		16,520	16,563	16,609	16,656	16,582
利用率		45.7%	47.4%	49.1%	50.2%	51.1%
A 量の見込み		7,550	7,851	8,155	8,361	8,473
確保 方策	特定教育・保育施設	7,847	8,147	8,447	8,697	8,847
	上記以外	128	128	128	128	128
B 確保数 合計		7,975	8,275	8,575	8,825	8,975
B - A		425	424	420	464	502

単位：人

南 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		3,173	3,254	3,338	3,425	3,458
A 量の見込み		1,962	2,073	2,188	2,278	2,331
確保 方策	特定教育・保育施設	2,194	2,244	2,344	2,444	2,494
	上記以外	45	45	45	45	45
B 確保数 合計		2,239	2,289	2,389	2,489	2,539
B - A		277	216	201	211	208

単位：人

西 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		4,366	4,362	4,357	4,351	4,327
A 量の見込み		1,904	1,982	2,054	2,101	2,131
確保 方策	特定教育・保育施設	2,077	2,177	2,227	2,277	2,327
	上記以外	24	24	24	24	24
B 確保数 合計		2,101	2,201	2,251	2,301	2,351
B - A		197	219	197	200	220



単位：人

中 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		2,064	2,038	2,011	1,984	1,955
A 量の見込み		1,095	1,119	1,147	1,161	1,168
確保 方策	特定教育・保育施設	1,085	1,135	1,185	1,185	1,185
	上記以外	37	37	37	37	37
B 確保数 合計		1,122	1,172	1,222	1,222	1,222
B-A		27	53	75	61	54

単位：人

東 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		4,185	4,220	4,257	4,295	4,283
A 量の見込み		1,753	1,824	1,897	1,948	1,971
確保 方策	特定教育・保育施設	1,609	1,709	1,809	1,909	1,959
	上記以外	22	22	22	22	22
B 確保数 合計		1,631	1,731	1,831	1,931	1,981
B-A		▲122	▲93	▲66	▲17	10

単位：人

北 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		2,732	2,689	2,646	2,601	2,559
A 量の見込み		836	853	869	873	872
確保 方策	特定教育・保育施設	882	882	882	882	882
	上記以外	0	0	0	0	0
B 確保数 合計		882	882	882	882	882
B-A		46	29	13	9	10

※上表における「上記以外」の欄は、認可外保育施設のうち市が定めた一定の基準を満たす「認証保育所」と、平成28年(2016年)に内閣府が開始した「企業主導型保育事業」の地域枠を合算したものです。(3号認定子どもの表においても同様)

### 3. 教育・保育の量の見込みと確保方策

#### ② 3号認定子ども（1・2歳）

単位：人

市全体		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		10,228	10,238	10,246	10,253	10,082
利用率		51.0%	53.2%	55.0%	56.4%	57.5%
A 量の見込み		5,216	5,447	5,635	5,783	5,797
確保 方策	特定教育・保育施設	4,391	4,631	4,841	5,021	5,111
	特定地域型保育事業	379	436	493	569	626
	上記以外	131	131	131	131	131
B 確保数 合計		4,901	5,198	5,465	5,721	5,868
B-A		▲315	▲249	▲170	▲62	71

単位：人

南 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		2,043	2,092	2,140	2,188	2,161
A 量の見込み		1,378	1,463	1,537	1,602	1,612
確保 方策	特定教育・保育施設	1,158	1,218	1,278	1,338	1,368
	特定地域型保育事業	83	121	159	178	197
	上記以外	51	51	51	51	51
B 確保数 合計		1,292	1,390	1,488	1,567	1,616
B-A		▲86	▲73	▲49	▲35	4

単位：人

西 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		2,891	2,885	2,880	2,876	2,845
A 量の見込み		1,368	1,425	1,471	1,506	1,520
確保 方策	特定教育・保育施設	1,170	1,230	1,260	1,290	1,320
	特定地域型保育事業	85	104	123	161	180
	上記以外	26	26	26	26	26
B 確保数 合計		1,281	1,360	1,409	1,477	1,526
B-A		▲87	▲65	▲62	▲29	6

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策



単位：人

中 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		1,257	1,237	1,216	1,194	1,174
A 量の見込み		739	761	777	786	786
確保 方策	特定教育・保育施設	657	687	717	717	717
	特定地域型保育事業	21	21	21	40	59
	上記以外	12	12	12	12	12
B 確保数 合計		690	720	750	769	788
B-A		▲49	▲41	▲27	▲17	2

単位：人

東 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		2,574	2,601	2,628	2,654	2,603
A 量の見込み		1,193	1,251	1,300	1,340	1,337
確保 方策	特定教育・保育施設	985	1,075	1,135	1,195	1,225
	特定地域型保育事業	124	124	124	124	124
	上記以外	39	39	39	39	39
B 確保数 合計		1,148	1,238	1,298	1,358	1,388
B-A		▲45	▲13	▲2	18	51

単位：人

北 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		1,463	1,423	1,382	1,341	1,299
A 量の見込み		538	547	550	549	542
確保 方策	特定教育・保育施設	421	421	451	481	481
	特定地域型保育事業	66	66	66	66	66
	上記以外	3	3	3	3	3
B 確保数 合計		490	490	520	550	550
B-A		▲48	▲57	▲30	1	8

### 3. 教育・保育の量の見込みと確保方策

#### ③ 3号認定子ども（0歳）

単位：人

市全体		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		4,863	4,858	4,856	4,855	4,758
利用率		21.4%	22.1%	22.5%	22.7%	22.8%
A 量の見込み		1,041	1,074	1,093	1,102	1,085
確保 方策	特定教育・保育施設	1,194	1,254	1,314	1,364	1,394
	特定地域型保育事業	104	104	104	104	104
	上記以外	36	36	36	36	36
B 確保数 合計		1,334	1,394	1,454	1,504	1,534
B-A		293	320	361	402	449

単位：人

南 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		1,027	1,042	1,057	1,071	1,049
A 量の見込み		265	276	284	289	284
確保 方策	特定教育・保育施設	328	338	358	378	388
	特定地域型保育事業	30	30	30	30	30
	上記以外	13	13	13	13	13
B 確保数 合計		371	381	401	421	431
B-A		106	105	117	132	147

単位：人

西 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		1,400	1,399	1,399	1,399	1,383
A 量の見込み		282	292	297	300	298
確保 方策	特定教育・保育施設	344	364	374	384	394
	特定地域型保育事業	23	23	23	23	23
	上記以外	8	8	8	8	8
B 確保数 合計		375	395	405	415	425
B-A		93	103	108	115	127

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策



単位：人

中 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		548	531	515	500	485
A 量の見込み		145	146	146	145	142
確保 方策	特定教育・保育施設	164	174	184	184	184
	特定地域型保育事業	1	1	1	1	1
	上記以外	4	4	4	4	4
B 確保数 合計		169	179	189	189	189
B-A		24	33	43	44	47

単位：人

東 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		1,231	1,239	1,247	1,255	1,226
A 量の見込み		244	253	258	261	256
確保 方策	特定教育・保育施設	259	279	299	319	329
	特定地域型保育事業	35	35	35	35	35
	上記以外	10	10	10	10	10
B 確保数 合計		304	324	344	364	374
B-A		60	71	86	103	118

単位：人

北 部		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
推計児童数		657	647	638	630	615
A 量の見込み		105	107	108	107	105
確保 方策	特定教育・保育施設	99	99	99	99	99
	特定地域型保育事業	15	15	15	15	15
	上記以外	1	1	1	1	1
B 確保数 合計		115	115	115	115	115
B-A		10	8	7	8	10

## ＜参考＞第1期計画の実績

単位：人

市全体		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
2号	計画	量の見込み	5,686	5,663	5,641	5,618
		確保方策	5,468	5,995	6,525	6,947
	実績	需要数	5,886	6,147	6,447	6,827
		確保数	5,635	6,947	7,117	7,408
3号 (1・2歳)	計画	量の見込み	3,806	3,908	4,010	4,112
		確保方策	3,145	3,544	3,965	4,288
	実績	需要数	3,856	4,116	4,414	4,768
		確保数	3,365	3,998	4,371	4,447
3号 (0歳)	計画	量の見込み	749	817	884	952
		確保方策	792	936	1,090	1,202
	実績	需要数	748	834	913	858
		確保数	915	1,077	1,202	1,231

※各年度4月1日時点



(4) 教育（1号、教育利用希望の2号）

単位：人

市全体		令和2年度 (2020年度)			令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)		
		1号	教育利用 希望の2号	計	1号	教育利用 希望の2号	計	1号	教育利用 希望の2号	計
3～5歳推計児童数		16,520			16,563			16,609		
利用率		42.8%	8.5%	51.3%	41.1%	8.5%	49.6%	39.4%	8.5%	47.9%
A 量の見込み		7,071	1,404	8,475	6,807	1,408	8,215	6,544	1,412	7,956
確保 方策	特定教育・ 保育施設	576	245	821	856	365	1,221	996	425	1,421
	認定こども園 幼稚園	240	60	300	240	60	300	240	60	300
	幼稚園（私学助成）	10,412	668	11,080	10,022	598	10,620	9,827	563	10,390
B 確保数 合計		11,228	973	12,201	11,118	1,023	12,141	11,063	1,048	12,111
B-A		4,157	▲431	3,726	4,311	▲385	3,926	4,519	▲364	4,155

市全体		令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)		
		1号	教育利用 希望の2号	計	1号	教育利用 希望の2号	計
3～5歳推計児童数		16,656			16,582		
利用率		38.3%	8.5%	46.8%	37.4%	8.5%	45.9%
A 量の見込み		6,379	1,416	7,795	6,202	1,409	7,611
確保 方策	特定教育・ 保育施設	1,136	485	1,621	1,136	485	1,621
	認定こども園 幼稚園	240	60	300	240	60	300
	幼稚園（私学助成）	9,492	668	10,160	9,247	913	10,160
B 確保数 合計		10,868	1,213	12,081	10,623	1,458	12,081
B-A		4,489	▲203	4,286	4,421	49	4,470

<参考> 第1期計画の実績

単位：人

市全体		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
計画	量の見込み	9,392	9,254	9,032	8,789	8,508
	確保方策	12,330	12,160	12,160	12,160	12,160
実績	需要数	10,069	9,760	9,395	8,977	8,702
	確保数	12,330	12,239	12,125	12,137	12,061

※各年度5月1日時点



## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## (1) 利用者支援事業

事業概要	<p>子育て中の親子の身近な場所において、利用者支援専門職員を配置し、地域の子育て支援事業等の情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。</p> <p>●基本型・特定型 下記の計4か所</p> <p>基本型…子育て支援センター2施設・地域子育て支援課の計3か所 (子育て支援員を配置し利用者支援と地域連携を実施)</p> <p>特定型…保育認定課1か所 (市窓口保育コンシェルジュを配置し利用者支援を実施)</p> <p>●母子保健型 子育て世代包括支援センター1か所 ⇒ 事業掲載 第4章 47、57ページ</p>
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	令和2年(2020年)1月より保健福祉センターで母子保健型(子育て世代包括支援センター事業)を実施します。
確保方策算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

## ●基本型・特定型

単位：か所

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	4	4	4	4	4
確保方策	4	4	4	4	4

## ●母子保健型

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1	1

## ＜参考＞第1期計画の実績

平成27年度(2015年度)から、地域子育て支援課及び子育て支援センターで利用者支援事業を実施しました。また、平成30年度(2018年度)からは保育認定課にて、保育所等の利用希望者に対する情報提供及び相談等を行いました。

## ●基本型・特定型

単位：か所

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	3	3	3	3	3
確保状況	3	3	3	4	



## (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

事業概要	教育・保育施設及び地域型保育事業において、認定された保育利用時間を超えて保育を必要とする子どもに、引き続き保育を実施します。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み算定の考え方	令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）の2号・3号認定子どもの保育の量の見込みに、平成30年度（2018年度）の入所児童数に対する時間外保育を利用した児童数の割合を乗じて算定します。
確保方策算定の考え方	量の見込みに見合った事業量を確保します。

単位：人

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み 確保方策	9,116	9,497	9,841	10,088	10,165
南部	量の見込み 確保方策	2,691	2,846	2,993	3,112	3,156
西部	量の見込み 確保方策	2,433	2,532	2,616	2,675	2,703
中部	量の見込み 確保方策	1,183	1,211	1,237	1,250	1,253
東部	量の見込み 確保方策	1,866	1,947	2,021	2,076	2,085
北部	量の見込み 確保方策	943	961	974	975	968

※第2期計画では、年度内に1回でも利用する児童を累計した人数を計上します。

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## ＜参考＞第1期計画の実績

単位：人

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
市全体	量の見込み	1,495	1,517	1,538	1,560	1,581
	利用実人数	1,347	1,363	1,327	1,298	
南部	量の見込み	365	372	378	385	391
	利用実人数	320	340	326	322	
西部	量の見込み	373	390	407	423	440
	利用実人数	373	396	390	364	
中部	量の見込み	260	239	217	196	174
	利用実人数	216	197	183	192	
東部	量の見込み	315	323	331	340	348
	利用実人数	282	280	286	286	
北部	量の見込み	182	193	205	216	228
	利用実人数	156	150	142	134	

※第1期計画では1日当たりの利用児童数（平均）を計上しています。

（第1期と第2期では、量の見込みの算定方法が異なります）



## (3) 放課後児童健全育成事業（放課後ルーム）

事業概要	保護者が就労等により、放課後、家庭で子どもだけになってしまう小学生に、遊びと生活の場を用意し、心身の健全な育成を図ります。 ⇒ 事業掲載 第4章 38 ページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み算定の考え方	〈1年生〉 保育所児童数や推計児童数（1年生）と放課後ルーム利用申請割合の実績、幼稚園等卒園児の放課後ルーム利用実績等に、2号認定子ども（教育利用希望を除く）の量の見込みの増加率も加味して算定しました。 〈2年生から6年生〉 前年度の放課後ルーム利用数（1年生から5年生）に継続利用率（実績）を乗じ、2号認定子ども（教育利用希望を除く）の量の見込みの増加率も加味して算定しました。
確保方策算定の考え方	学校ごとに入所状況が異なることから、待機児童の状況等を勘案し、放課後ルームの整備により事業量の確保を図ります。

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
市全体	A 量の見込み	1年生	1,977	1,788	1,855	1,854	1,780
		2年生	1,681	1,839	1,666	1,704	1,686
		3年生	1,338	1,426	1,572	1,402	1,418
		4年生	633	707	757	827	724
		5年生	233	221	247	264	291
		6年生	88	89	82	92	89
	合計	5,950	6,070	6,179	6,143	5,988	
	B 確保方策	6,010	6,150	6,230	6,310	6,430	
	B-A	60	80	51	167	442	
南部	A 量の見込み	1年生	503	433	445	449	426
		2年生	435	426	414	420	417
		3年生	355	332	384	365	368
		4年生	179	193	201	231	215
		5年生	73	72	86	86	100
		6年生	21	25	26	29	29
	合計	1,566	1,481	1,556	1,580	1,555	
	B 確保方策	1,491	1,441	1,481	1,481	1,561	
	B-A	▲75	▲40	▲75	▲99	6	

#### 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

単位：人

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
西部	A 量の見込み	1年生	443	459	483	506	475
		2年生	372	453	413	432	446
		3年生	302	368	384	344	357
		4年生	117	147	164	169	144
		5年生	49	40	43	48	50
		6年生	10	16	11	13	11
		合計	1,293	1,483	1,498	1,512	1,483
	B 確保方策	1,275	1,425	1,465	1,465	1,505	
	B-A	▲18	▲58	▲33	▲47	22	
中部	A 量の見込み	1年生	332	276	280	266	276
		2年生	295	312	262	257	245
		3年生	208	241	254	214	206
		4年生	101	106	123	127	106
		5年生	38	36	37	44	44
		6年生	16	14	12	13	14
		合計	990	985	968	921	891
	B 確保方策	990	990	990	1,030	1,030	
	B-A	0	5	22	109	139	
東部	A 量の見込み	1年生	459	392	417	415	400
		2年生	373	440	377	396	391
		3年生	334	325	384	324	334
		4年生	154	180	176	206	173
		5年生	50	48	59	60	71
		6年生	21	22	21	26	23
		合計	1,391	1,407	1,434	1,427	1,392
	B 確保方策	1,403	1,443	1,443	1,443	1,443	
	B-A	12	36	9	16	51	
北部	A 量の見込み	1年生	240	228	230	218	203
		2年生	206	208	200	199	187
		3年生	139	160	166	155	153
		4年生	82	81	93	94	86
		5年生	23	25	22	26	26
		6年生	20	12	12	11	12
		合計	710	714	723	703	667
	B 確保方策	851	851	851	891	891	
	B-A	141	137	128	188	224	

※計画における確保方策の数値については、放課後ルームの定員数を計上していますが、待機児童の解消を図るため、定員を超えて受け入れる弾力運用を行う放課後ルーム（令和6年度見込み）については、弾力運用後の受け入れ可能数を計上しています。



## ＜参考＞第1期計画の実績

単位：人

			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
市全体	量の見込み	低学年	4,477	4,270	4,027	3,970	3,911
		高学年	613	576	540	551	553
		合計	5,090	4,846	4,567	4,521	4,464
	実績	需要数	5,195	5,111	5,092	5,531	5,826
		確保数	4,724	4,784	4,951	5,319	5,480
	南部	量の見込み	低学年	855	878	859	857
高学年			139	127	115	117	118
合計			994	1,005	974	974	968
実績		需要数	1,129	1,218	1,261	1,446	1,535
		確保数	1,039	1,096	1,234	1,387	1,464
西部		量の見込み	低学年	1,060	1,010	951	921
	高学年		140	130	121	123	123
	合計		1,200	1,140	1,072	1,044	1,033
	実績	需要数	1,143	1,117	1,127	1,222	1,287
		確保数	1,002	1,033	1,104	1,175	1,189
	中部	量の見込み	低学年	549	490	431	433
高学年			54	51	48	49	49
合計			603	541	479	482	476
実績		需要数	821	813	790	844	952
		確保数	763	783	752	820	880
東部		量の見込み	低学年	1,258	1,195	1,146	1,132
	高学年		146	143	141	144	145
	合計		1,404	1,338	1,287	1,276	1,245
	実績	需要数	1,268	1,214	1,224	1,313	1,337
		確保数	1,136	1,147	1,183	1,249	1,273
	北部	量の見込み	低学年	755	697	640	627
高学年			134	125	115	118	118
合計			889	822	755	745	742
実績		需要数	834	749	690	706	715
		確保数	784	725	678	688	674

※実績の確保数は、各年度において放課後ルームに登録（入所）した児童数を計上し、需要数については、確保数に待機児童数を合算した数値を計上しています。

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

事業概要	保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童について、一定期間、養育・保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	近年の利用実績（要支援児童等の利用人数）に、虐待相談件数（家庭児童相談室）の増減率を乗じ、量の見込みを算定しました。
確保方策算定の考え方	施設の1日当たりの最大利用人数は6人で、年間の利用可能延べ人数は、2,190人（6人×365日）になりますが、本事業のほか子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）の利用分も含まれることから、これまでの本事業の利用割合の実績（74%）を乗じ、算定しました。

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	359	379	400	423	449
確保方策	1,620	1,620	1,620	1,620	1,620

## ＜参考＞第1期計画の実績

平成28年（2016年）3月まで、市外施設に委託して事業を実施しましたが、同年4月からは市内に開設した母子生活支援施設に委託し事業を実施しました。

単位：人（延べ利用人数）

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	666	666	663	658	652
利用実績	147	294	283	242	



## (5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業概要	生後 60 日までの乳児がいる全家庭に妊産婦・新生児訪問指導員、赤ちゃん訪問員、保健師が訪問し、不安や悩みの相談を受けるとともに、養育環境を把握し、必要に応じて子育て支援情報の提供等を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 47 ページ
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	すべての乳児のいる家庭に訪問するため、出生数（見込み）を量の見込みとして設定します。 平成 26 年度（2014 年度）から 30 年度（2018 年度）までの住民基本台帳から集計した出生数の増減率を、平成 30 年度（2018 年度）の出生数に乘じ、令和元年度（2019 年度）の出生数（見込み）を算定しました。以下同様に直近の増減率を乘じ、令和 6 年度（2024 年度）までの出生数（見込み）を算定しました。
確保方策算定の考え方	生後 60 日までに乳児家庭を全戸訪問することができるよう実施体制を確保します。

単位：人

市全体	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
量の見込み	4,674	4,545	4,422	4,335	4,224
確保方策	実施体制：妊産婦・新生児訪問指導員（助産師） 赤ちゃん訪問員（看護師） 地区担当保健師				

## ＜参考＞第 1 期計画の実績

単位：人

市全体	平成27年度 (2015 年度)	平成28年度 (2016 年度)	平成29年度 (2017 年度)	平成30年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)
量の見込み	5,150	5,009	4,893	4,783	4,680
訪問実績	5,260	5,127	4,683	4,780	

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## (6) 養育支援訪問事業

事業概要	養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保し、児童虐待の未然防止に努めます。 ⇒ 事業掲載 第4章 71 ページ
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	近年の訪問実績に、家庭児童相談室の虐待相談件数の増減率を乗じ、量の見込みを算定しました。
確保方策算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：人（実人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	18	20	22	24	26
確保方策	実施体制：専門的相談支援は助産師等に訪問員を委嘱 家事援助は訪問員（ヘルパー）派遣を委託				

## ＜参考＞第1期計画の実績

単位：人（実人数）

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	15	15	15	16	16
訪問実績	13	10	14	22	



## (7) 地域子育て支援拠点事業

事業概要	市内に2か所ある子育て支援センターにおいて、遊びの場の提供や子育てのアドバイス、情報提供を行います。 また、平成30年(2018年)10月に北部地域に坪井児童ホームを新設し、市内に21か所ある児童ホームにおいて、遊びの場の提供とともに、親子の集いや親子教室等の事業を開催しています。 ⇒ 事業掲載 第4章 49ページ
提供区域	行政5ブロック
量の見込み算定の考え方	提供区域ごとに、就学前児童人口に対する利用人数の割合(実績)を、将来の就学前児童人口に乗じて算定しました。
確保方策算定の考え方	育児の不安や悩みを相談できる拠点として、子育て支援センター及び児童ホームの事業内容の充実とともに実施体制を確保します。



#### 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

単位：人（延べ利用人数）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
市全体	量の見込み	子育て支援センター	26,839	26,958	27,083	27,208	26,954
		児童ホーム	154,347	154,427	154,517	154,620	152,825
		合計	181,186	181,385	181,600	181,828	179,779
	確保方策（施設数）	23か所	23か所	23か所	23か所	23か所	
南部	量の見込み	子育て支援センター	10,457	10,700	10,946	11,192	11,171
		児童ホーム	21,025	21,513	22,008	22,503	22,460
		合計	31,482	32,213	32,954	33,695	33,631
	確保方策（施設数）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
西部	量の見込み	子育て支援センター	3,918	3,913	3,909	3,904	3,872
		児童ホーム	33,541	33,502	33,460	33,417	33,146
		合計	37,459	37,415	37,369	37,321	37,018
	確保方策（施設数）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	
中部	量の見込み	子育て支援センター	4,917	4,835	4,755	4,674	4,593
		児童ホーム	22,757	22,386	22,004	21,634	21,257
		合計	27,674	27,221	26,759	26,308	25,850
	確保方策（施設数）	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	
東部	量の見込み	子育て支援センター	3,869	3,903	3,937	3,972	3,928
		児童ホーム	53,091	53,556	54,034	54,513	53,908
		合計	56,960	57,459	57,971	58,485	57,836
	確保方策（施設数）	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	
北部	量の見込み	子育て支援センター	3,678	3,607	3,536	3,466	3,390
		児童ホーム	23,933	23,470	23,011	22,553	22,054
		合計	27,611	27,077	26,547	26,019	25,444
	確保方策（施設数）	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策



## ＜参考＞第1期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
市全体	量の見込み	183,283	184,370	185,457	186,543	187,630	
	利用実績	子育て支援センター	30,289	29,468	29,436	27,308	
		児童ホーム	168,404	168,000	167,353	165,189	
		合計	198,693	197,468	196,789	192,497	
	施設数	22 か所	22 か所	22 か所	23 か所		
南部	量の見込み	38,633	38,862	39,091	39,320	39,549	
	利用実績	子育て支援センター	10,333	9,954	10,132	10,514	
		児童ホーム	24,514	23,229	22,338	20,605	
		合計	34,847	33,183	32,470	31,119	
	施設数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所		
西部	量の見込み	40,480	40,721	40,961	41,201	41,441	
	利用実績	子育て支援センター	4,890	4,205	3,937	3,996	
		児童ホーム	39,527	37,991	41,788	39,702	
		合計	44,417	42,196	45,725	43,698	
	施設数	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所		
中部	量の見込み	24,763	24,909	25,056	25,203	25,350	
	利用実績	子育て支援センター	6,015	6,440	6,711	5,148	
		児童ホーム	29,570	30,451	30,079	26,523	
		合計	35,585	36,891	36,790	31,671	
	施設数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所		
東部	量の見込み	52,075	52,384	52,693	53,001	53,310	
	利用実績	子育て支援センター	4,754	4,313	4,207	3,828	
		児童ホーム	56,234	58,236	55,352	55,869	
		合計	60,988	62,549	59,559	59,697	
	施設数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所		
北部	量の見込み	27,332	27,494	27,656	27,818	27,980	
	利用実績	子育て支援センター	4,297	4,556	4,449	3,822	
		児童ホーム	18,559	18,093	17,796	22,490	
		合計	22,856	22,649	22,245	26,312	
	施設数	4 か所	4 か所	4 か所	5 か所		

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## (8) 一時預かり事業

- ① 一時預かり事業（幼稚園型）
- ② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）
- A 保育所等における一時預かり事業
- B ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童のみ）
- C 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

## ① 一時預かり事業（幼稚園型）

事業概要	保護者の私用・疾病・不定期の就労等の理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼稚園の在園児について、通園する幼稚園において、教育時間を超えて一時的に預かり、必要な保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	平成27年度（2015年度）から30年度（2018年度）の利用人数の増減率をもとに、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの増減率を算出し、これを実績数に乗じて量の見込みを算定しました。
確保方策算定の考え方	量の見込みに見合った事業量を確保します。

単位：人（延べ利用人数）

市全体		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	1号	184,422	189,970	195,612	201,905	208,596
	2号	36,619	39,295	42,207	44,818	47,390
	合計	221,041	229,265	237,819	246,723	255,986
確保方策						

## &lt;参考&gt; 第1期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	155,885	135,612	128,174	138,379	157,182
利用実績	168,246	189,368	201,475	199,926	



## ② 一時預かり事業（幼稚園型を除く）

## A 保育所等における一時預かり事業

事業概要	保護者の私用・疾病・不定期の就労等の理由により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に保育所等において、一時的に預かり、必要な保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み算定の考え方	平成27年度（2015年度）から30年度（2018年度）の利用人数の増減率をもとに、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの増減率を算出し、これを実績数に乗じて量の見込みを算定しました。
確保方策算定の考え方	施設毎の年間最大利用実績等を踏まえ、量の見込みに見合った事業量を確保します。

単位：人（延べ利用人数）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み	33,062	33,703	34,504	35,480	36,646
	確保方策	41,444	41,444	41,444	41,444	41,444
南部	量の見込み	3,160	3,217	3,290	3,384	3,497
	確保方策	5,432	5,432	5,432	5,432	5,432
西部	量の見込み	11,970	12,341	12,793	13,330	13,962
	確保方策	15,695	15,695	15,695	15,695	15,695
中部	量の見込み	2,894	2,960	3,043	3,144	3,265
	確保方策	3,636	3,636	3,636	3,636	3,636
東部	量の見込み	5,630	5,715	5,830	5,979	6,165
	確保方策	7,098	7,098	7,098	7,098	7,098
北部	量の見込み	9,408	9,470	9,548	9,643	9,757
	確保方策	9,583	9,583	9,583	9,583	9,583

※北部地域では、令和5年度（2023年度）から量の見込みが確保方策を上回りますが、北部地域以外の確保方策により、対応を図ります。

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## ＜参考＞第1期計画の実績

平成27年度（2015年度）より、市内の幼稚園において一時預かり事業（一般型）を開始し、平成30年度（2018年度）には、市内の保育所20園、認定こども園2園、幼稚園5園で事業を実施しました。

単位：人（延べ利用人数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
市全体	量の見込み	23,005	24,293	25,653	27,090	28,607
	利用実績	25,586	29,452	31,887	31,535	
南部	量の見込み	4,899	5,219	5,571	5,947	6,326
	利用実績	2,508	3,709	3,680	3,097	
西部	量の見込み	7,179	7,571	7,988	8,450	8,930
	利用実績	11,560	11,806	11,697	11,439	
中部	量の見込み	2,376	2,443	2,556	2,672	2,790
	利用実績	3,888	3,138	2,912	2,809	
東部	量の見込み	5,051	5,373	5,676	5,998	6,365
	利用実績	6,183	6,341	5,564	5,543	
北部	量の見込み	3,500	3,687	3,862	4,023	4,196
	利用実績	1,447	4,458	8,034	8,647	



## B ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童のみ）

事業概要	保育所等の開始前後の預かりや送迎、保護者の体調不良等による預かり等、「子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）」と、「子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）」が会員となり、地域での会員相互の援助活動を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	平成27年度（2015年度）から30年度（2018年度）の利用人数の増加率をもとに、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの増加率を算出し、これを実績数に乗じて量の見込みを算定しました。
確保方策算定の考え方	量の見込みに見合った事業量を確保します。

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み 確保方策	7,265	7,518	7,781	8,052	8,333

## ＜参考＞第1期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	4,411	4,518	4,628	4,741	4,857
利用実績	6,121	6,235	6,546	6,783	

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## C 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）

事業概要	保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童について、平日の夜間または休日に養育・保護を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	近年の利用実績（要支援児童等の利用人数）に、虐待相談件数（家庭児童相談室）の増減率を乗じ、量の見込みを算定しました。
確保方策算定の考え方	施設の1日当たりの最大利用人数は6人で、年間の利用可能延べ人数は、2,190人（6人×365日）になります。本事業のほか子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の利用分も含まれることから、これまでの本事業の利用割合の実績（26%）を乗じ、算定しました。

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	139	153	168	184	202
確保方策	570	570	570	570	570

## ＜参考＞第1期計画の実績

平成28年（2016年）3月まで、市外施設に委託して事業を実施しましたが、同年4月からは市内に開設した母子生活支援施設に委託し事業を実施しました。

単位：人（延べ利用人数）

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	280	280	279	277	275
利用実績	7	30	48	111	



## (9) 病児保育事業

事業概要	病状の急変はないものの病気の回復期に至っていない場合や、病気の回復期にある場合に、保育所等での集団保育や家庭での保育ができない期間、一時的に子どもを預かる事業です。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	5行政ブロック
量の見込み算定の考え方	平成27年度（2015年度）から30年度（2018年度）の利用対象者数（保育の需要数と放課後ルームの需要数を合算した数値）と病児・病後児保育事業の利用実績から令和2年度（2020年度）以降の利用見込み率を算定し、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）の利用対象者数に乗じて算定しました。
確保方策算定の考え方	施設毎の利用定員に開所日数を乗じて算定しました。

単位：人（延べ利用人数）

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
市全体	量の見込み	2,012	2,078	2,138	2,162	2,166
	確保方策	6,227	6,227	6,227	6,227	6,227
	実施施設数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
南部	量の見込み	524	535	562	578	582
	確保方策	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
西部	量の見込み	500	533	546	555	559
	確保方策	876	876	876	876	876
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
中部	量の見込み	301	305	307	303	302
	確保方策	1,935	1,935	1,935	1,935	1,935
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
東部	量の見込み	466	480	496	501	502
	確保方策	870	870	870	870	870
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
北部	量の見込み	221	225	227	225	221
	確保方策	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

#### 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

##### <参考> 第1期計画の実績

単位：人（延べ利用人数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
市全体	量の見込み	2,015	2,098	2,184	2,274	2,368
	利用実績	1,917	1,875	1,943	1,913	
	実施施設数	5か所	5か所	6か所	6か所	
南部	量の見込み	540	567	597	629	662
	利用実績	810	779	798	676	
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	
西部	量の見込み	560	582	604	629	654
	利用実績	32	25	13	21	
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	
中部	量の見込み	226	232	240	246	252
	利用実績	905	912	822	755	
	実施施設数	2か所	2か所	2か所	2か所	
東部	量の見込み	459	477	495	515	538
	利用実績	170	159	116	121	
	実施施設数	1か所	1か所	1か所	1か所	
北部	量の見込み	230	240	248	255	262
	利用実績	0	0	194	340	
	実施施設数	0か所	0か所	1か所	1か所	

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策



## (10) ファミリー・サポート・センター事業（就学児のみ）

事業概要	放課後ルーム、習い事等への送迎、保護者の体調不良等による預かり等、「子育てのお手伝いをしてほしい人（利用会員）」と、「子育てのお手伝いをしたい人（協力会員）」が会員となり、地域での会員相互の援助活動を行います。 ⇒ 事業掲載 第4章 54 ページ
提供区域	市全体
量の見込み算定の考え方	平成27年度（2015年度）から30年度（2018年度）の利用人数の増減率をもとに、令和2年度（2020年度）から6年度（2024年度）までの増減率を算出し、これを実績数に乗じて量の見込みを算定しました。
確保方策算定の考え方	量の見込みに見合った事業量を確保します。

## ●低学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み 確保方策	4,027	4,245	4,474	4,715	4,970

## ●高学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み 確保方策	187	181	176	171	166

## &lt;参考&gt;第1期計画の実績

## ●低学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	1,367	1,401	1,435	1,470	1,506
利用実績	3,197	2,731	2,939	3,625	

## ●高学年

単位：人（延べ利用人数）

市全体	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	659	675	692	709	726
利用実績	288	401	421	198	

## 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

## (11) 妊婦健康診査事業

事業概要	妊婦の健康の保持増進を図り、安心・安全な出産ができるよう、必要に応じた医学的検査や保健指導を実施します。 ⇒ 事業掲載 第4章 46 ページ
提供区域	市全体
量の見込み 算定の考え方	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）における量の見込みの算定に使用した出生数（見込み）に、平成30年度（2018年度）の妊婦健康診査受診率98.2%を乗じて算定しました。 健康診査回数は、受診票交付者数に平均受診回数12.5回を乗じて算定しました。
確保方策 算定の考え方	量の見込みに対応するための実施体制を確保します。

単位：上段：人、下段：回

市全体		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	受診票 交付者数	4,589	4,463	4,342	4,256	4,147
	健康診査 回数	57,362	55,787	54,275	53,200	51,837
確保方策		実施場所：千葉県内・県外医療機関及び助産所 実施体制：医療機関及び助産所に委託 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める標準的項目 健診回数：14回（最大利用回数の上限）				

## &lt;参考&gt; 第1期計画の実績

単位：上段：人、下段：回

市全体		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
量の見込み	受診票 交付者数	5,577	5,425	5,299	5,180	5,068
	健康診査 回数	66,924	65,100	63,588	62,160	60,816
実績	受診票 交付者数	5,572	5,299	5,239	4,919	
	健康診査 回数	66,282	63,921	62,227	60,245	



**(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業**

## 事業概要

特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を保護者の世帯所得の状況等を勘案して助成します。

また、特定子ども・子育て支援施設である幼稚園に対して保護者が支払うべき副食費に係る費用を保護者の世帯所得の状況等を勘案して助成します。

⇒ 事業掲載 第4章 65 ページ

※本事業は基本指針における量の見込み及び確保方策設定の対象外です。

**(13) 多様な主体が新制度に参入することを促進するための事業**

## 事業概要

多様な事業者を活用した教育・保育施設等の設置または運営を促進するため、事業者からの個別相談に応じるなど支援を行います。

⇒ 事業掲載 第4章 34 ページ

※本事業は基本指針における量の見込み及び確保方策設定の対象外です。



